

# 令和5年度 宿三部落【火防祭】執行手順表

令和6年 3月17日作成

No.	執行日時	宿三部落役員行動（役割分担）	上宿自治会	下宿部落	和小路自治会
1	令和5年4月10日	総会決議 令和5年度 宿三部落代議員総会に於いて決議する。			
2	令和 年 月 日	役員会議決定 令和5年度 第〇回三部落役員回に於いて日程手順を提案決議により進めるものとする。			
3	月 日 ( ) 機関要請集合時間 午後6時30分	関係機関協議会 火防祭実施にあたり関係機関へ協力を要請する。 地元総代（上宿、下宿、和小路）、行政区長（六区、七区長）、消防団代表、八幡神社世話人、 上宿和賀神楽代表、宿大乘神楽代表、駐在所長、交通指導隊員、交通安全協会代表、吉原囃子保存会代表			
4	2月24日（土） 紙垂つくり			今年度・来年度班長にて、紙垂つくり	
5	2月25日（日） 機関要請集合時間 午前・後 時	宿三部落役員会代表と世話人会代表 火防祭実施にあたり関係機関へ協力を要請する。 八幡神社宮司、白鳥神社宮司、永明寺住職			
6	月 日	事務局長 紙垂用紙（例・半紙900枚）調達の上、各部落、自治会に300枚配布し600組作成する。			
7	月 日	事務局長 火防祭、御神輿渡御のため道路使用許可書申請手続きをする。（県証紙代2,300円） 市役所（道路維持課）県振興局（土木課）申請、許可書類等を揃えて警察署（交通課）申請。			
8	3月1日（金）頃 餅の予約			下行祭式の15日以上前に、杉澤餅屋へ2升2重餅を予約する。 4,600円	
9	3月17日（日） 旧2月8日 祭式 祈禱参列集合時間 午後2時50分	事務局長 お供物を準備し、午後2時八幡神社社務所に届ける。 お供物は、お洗米7合、御神酒1升、野菜3品、果物3品、赤身の鮮魚を準備する。 火防祭祭式、午後3時八幡神社社殿において、関係者により神事に参列し執り行う。 御初穂料〇〇〇〇〇円、御礼〇〇〇〇〇円を準備する。	自治会役員 自治会三役は、午後2時50分までに正装で 八幡神社社殿へ集合。	部落役員 同左	自治会役員 同左
10	3月21日（木） 餅の受取			杉澤餅屋（南田270-15 66-4809）から2升2重餅を受取り、 その日の保管担当者（部落長など）へ預ける	
11	3月22日（金） 下行祭式 祈禱参列集合時間 午後2時50分	事務局長 お供物を準備し、午後2時八幡神社社務所に届ける。 お供物は、お洗米7合、御神酒1升、野菜3品、果物3品、赤身の鮮魚を準備する。 祭事終了後、御神輿下行に消防団、駐在所長、交通指導員、交通安全協会参列を依頼する。 お供え御餅を3升3重準備し永明寺へ、午後2時に届ける。（上宿） 御初穂料〇〇〇〇〇円、御礼〇〇〇〇〇円を準備する。 宿三部落各役員 役員は各部落の御神輿渡御の道筋を清掃、紙垂、縄の取り付け、旗竿の設置、使用車両 各係りの手配を確認する。 午後3時八幡神社社務所において、三部落、三役員は神事に参列し玉串奉奠、式終了後 御神輿のお供をして永明寺まで同行し、一夜の宿をお願いをする。（御神輿下行） 車両6台・御神輿（上宿、下宿）、太鼓（上宿）、御神木（下宿）、賽銭箱・担ぎ棒（和小路）	自治会役員 祭り準備（全戸対象）紙垂、縄の取り付け、 旗竿立ての通知をし、日時を定めて実施する。 又、祭り使用車両及び御神輿お通りに際しての、 交通整理員並びに責任者などの各係、 軽トラ2台（秋葉神社御神輿、太鼓）手配をする。 神社世話役の指示で御神輿、太鼓を車両に載せる、 役所11名（太鼓係1）、御神楽下行及び 御神楽を永明寺本堂に納める。（世話係10）  自治会三役は、午後2時50分までに正装で 八幡神社社殿、社務所へ集合。	部落役員 同左  軽トラ2台（八幡神社、御神木）手配をする。 神社世話役の指示で御神輿、御神木を車両に載せる、 役所10名は御神輿下行及び 御神楽を永明寺本堂に納める。（世話係10） ※ 錫杖を準備する。 同左	自治会役員 同左  軽トラ1台（御神輿の台、担ぎ棒）手配をする。 神社世話役の指示で御神輿等を車両に載せる事に協力する。 役所10名は御神輿下行及び 御神楽を永明寺本堂に納める。（世話係10） ※ 御神木を準備する。 同左
12	3月23日（土）  朝拝の礼参列 集合時間 午前6時50分  御神輿渡御 集合時間 午前10時 御神輿渡御 終了時間 午後12時30分  遷座祭式 午後1時30分	事務局長 御布施〇〇〇〇〇円、御旅屋料〇〇〇〇〇円、御礼〇〇〇〇〇円を準備する。 宿三部落各役員 宿三部落代表と世話人会代表は午前6時30分永明寺住職に、「御布施、御旅屋料、御礼」 を渡して一夜の宿の御礼を申し上げる。 午前7時、朝拝の例に参列し神事終了後、各部落事前に打ち合わせ通り御神輿渡御の準備をし、解散。 お供え御餅を2升2重準備し永明寺へ届ける。（下宿）	自治会役員及び役所 朝拝の後、秋葉神社御神輿、太鼓を手配の車両に装着し、 御神輿渡御の準備をし、所定の場所に整列安置する。 交通整理員及び責任者などの各係の手配をする。  軽トラ2台（秋葉神社御神輿、太鼓）、役所10名 （運転手2）（御神符配り2）（太鼓係1）  渡御終了後御神輿を神楽堂に納める（世話係8） ○神輿堂から社殿への太鼓係 祭り参加者 交通整理員を配置し、山車を集合地点に運行し、 運行配列順序図に従って整列待機する。 午前10時30分運行開始し、御神輿渡御運行に際しては、 一般車両の通行に配慮し順路図に従って、交通整理員の指導 により安全に運行する。運行最終地点の和小路公民館前で、 神楽、踊りを奉納後、流れ解散とする。	部落役員及び役所 朝拝の後、八幡神社御神輿、御神木を手配の車両に装着し、 御神輿渡御の準備をし、所定の場所に整列安置する。 交通整理員及び責任者などの各係の手配をする。  軽トラ2台（八幡神社御神輿、御神木）、役所10名 （運転手2）（御神符配り2）（天狗1）  渡御終了後御神輿を神楽堂に納める（世話係8） ○神輿堂から社殿への太鼓係 祭り参加者 八幡神社 氏子総代、部落長へ渡す初穂料 各3,000円 ×2  公民館で渡す初穂料(神楽)、御花(踊り) 踊り 上宿/和小路 各5,000円 ×2 神楽 上宿/下宿 各3,000円 ×2 ※神楽（上宿・下宿）に、清酒各1升渡す  同左	自治会役員及び役所 朝拝の後、賽銭箱、神輿の台・担ぎ棒を載せる車両を手配し、 賽銭箱を車両に装着し、御神輿渡御の準備をし、所定の場所に 整列安置する。尚、神輿の台・担ぎ棒は神輿堂に移動する。 交通整理員並びに責任者などの各係の手配をする。 軽トラ2台（御賽銭箱、神輿台担ぎ棒）、 役所10名（運転手1）（御神符配り2）  渡御終了後御神輿を神輿堂に納める（世話係8） ○神輿堂から社殿への太鼓係 祭り参加者  同左
		事務局長 お供獲物を準備し、午前10時に社務所に届ける。 お供え物は、お洗米7合、御神酒1升、野菜3品、果物3品、赤身の鮮魚を準備する。 初穂料〇〇〇〇〇円、御礼〇〇〇〇〇円 神事終了後社務所にて、関係者、各部落の協力者への謝儀の直会いをする。 直らい出席者 36名（協14、総3、駐1、交6、区2、部3、世1、神3、消3） 宿三部落会長 和小路公民館前にて白鳥神社様、上、下神楽講中、渡御車両提供者に謝礼を渡す。 事務局長 直会い用、皿盛〇〇〇〇〇円×〇皿、ビール〇ケース、焼酎〇升を午前11時迄に社務所へ準備。 白鳥神社様謝儀5,000円、可垂様お酒（御礼）1升和小路、上宿和賀神楽5,000円、 宿大乘神楽5,000円、車両提供者上宿2台4,000円、下宿2台4,000円、和小路1台2,000円	上宿自治会長 自治会より秋葉神社に、上げられた三重餅の内 上餅を上宿和賀神楽講中へ、中餅を自治会へ、 下餅を社務所に届け、納祭の協力者の方々に 切り餅として振る舞うこと。	下宿部落長 部落より八幡神社に、上げられた2重餅の内 上餅を部落へ、下餅を社務所 部落に届け、納祭協力者の方々に 切り餅として振る舞うこと。  餅を上げる理由： 神楽のある自治会・部落が餅を奉納する習わしになっている ので、下宿が2重餅、上宿が3重餅を上げている。 神楽の無い和小路はお酒を上げている。	和小路自治会長 渡御終了後、可睡齋三尺大権現、御神体及び住職を 永明寺まで上宿和賀神楽と代表が御守護する。 お供に際し、御礼のお酒1升を準備し持参させる。
13	3月24日（日） 神楽門付け				